

## 東京ミッドタウン・デザインハブ特別展企画 公募概要

東京ミッドタウン・デザインハブでは以下の内容に基づき、展覧会・イベント企画の公募を行うとともに、応募された企画による特別展を実施しています。

### 1. 実施趣旨

企業／教育機関／各種団体・組織などを対象に、東京ミッドタウン・デザインハブで開催する展覧会・イベント企画を公募します。応募された企画の中から、東京ミッドタウン・デザインハブ構成メンバーにより開催が適切であると認められたものを、東京ミッドタウン・デザインハブとの共同主催により東京ミッドタウン・デザインハブ特別展として開催します。

### 2. 応募資格

東京ミッドタウン・デザインハブを会場として企画の実施を希望し、下記の条件のもと実施が可能な企業、教育機関、各種団体・組織。

- (1) 実施主体が明確であること
- (2) 反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある者でないこと
- (3) 開催に必要な経費及び人員が負担できること

### 3. 開催にかかる条件

- (1) 特別展は企画申請者による単独主催ではなく、東京ミッドタウン・デザインハブとの共同主催として実施され、対外的にも共同主催であることを明示します。
- (2) デザインを通じた「次世代の生活や社会」への示唆や提案性など、社会的なテーマを持つ企画であり、企業による自社製品や事業の宣伝および販売を主な目的としないこと。
- (3) 上記(2)に鑑み、企画名称に企業名を掲示しないこと。ただし、展示内容との整合性などで、企業名表記が不可欠であると東京ミッドタウン・デザインハブが判断する場合はこの限りでない。
- (4) 政治や宗教・宗派の勧誘等を目的としないこと。特定の政治姿勢の示威などにつながらないこと。
- (5) 所定の展示期間（最短3日～最長1ヶ月）の実施が可能なこと。開催時間は11時から19時を基本とし、会期中は無休とする。
- (6) 約300平方メートルの展示スペースを有効に活用でき、かつ展示の質を保ち得る企画であること。

(7) 演出などによりデザインハブ内スペース及び階下の営業を妨げないこと。

展示スペースはデザインハブ内施設への通路を兼ねています。特別展への来場者以外のデザインハブへの進入者を妨げたり、オフィススペース業務やインターナショナル・デザイン・リエゾンセンターの催事に支障を来す企画は実施できません。また階下の東京ミッドタウン・カンファレンスの稼働に支障を来すことが想定される企画も実施できません。

(8) 事前の搬入出や設営撤去時及び会期中の管理運営責任を負えること。

搬入出、設営撤去に際し申請作業や広報のための情報作成など事前の事務手続きが必要です。

(9) 会場使用費とは別に、企画実施費用が負担できること。

参考) これまでの東京ミッドタウン・デザインハブでの企画展開催実績に基づく

施工・設営費：300～500 万円

来場者配布物／ポスター印刷費：50～60 万円

他、アルバイトスタッフ手配・倉庫手配費

※東京ミッドタウン・デザインハブ専属の受付スタッフ斡旋及び付属バックヤードの提供サービスはありません。

(10) 東京ミッドタウン・デザインハブでは、気軽にデザインに触れていただく機会として、展示のギャラリーツアーを開催しています。特別展の開催にあたっては、開催期間中、1回以上のギャラリーツアーの開催への協力をお願いします。(ギャラリーツアーは、東京ミッドタウン・デザインハブの主催により実施します。特別展開催主催者との共催も可能です)。

#### 4. 会場使用にかかる費用

特別展実施にあたっては以下の会場使用料を申し受けます。

<会場使用料>

1ヶ月：150 万円（税別）

2週間：100 万円（税別）

3日間：30万円（税別）

※上記設定の各期間より開催日数が短い場合も、原則として開催日数より長い方でもっとも近い設定期間の使用料を適用するものとします。

※期間には設営・撤去期間は含みません。企画により適切な設営・撤去期間を別途設け、その日数分の使用も上記使用料に含むものとします。

※上記使用料には事前・事後の清掃費、電気代、広報サポート費を含みます。

なお、撤去時に産業廃棄物等が発生する場合は別途処理費用を申し受けます。

※震災復興や人材育成を主眼とする企画、ほか、支援を必要とすると考えられる企画については、減額措置を行う場合があります。

※会場使用料は企画開始日の1ヶ月前にご請求します。（翌月末振込期限）

※予定会期の3ヶ月前をすぎでのキャンセル・延期が決定した場合は、キャンセル料（上記使用料の50%）を、予定会期の1ヶ月前をすぎでのキャンセル・延期が決定した場合は、キャンセル料（上記使用料の100%）を請求します。

## 5. 関連イベントの開催について

特別展の関連イベントの開催にあたり、東京ミッドタウン・デザインハブの構成施設であるインターナショナル・デザイン・リエゾンセンターを利用することができます。関連イベントで利用する場合、同施設の利用料は発生しません。ただし、同施設はデザインを中心としたネットワークづくりを支援する独立した施設であり展示スペースに付帯するものではないため、寡占使用はできません。利用日程は、企画内容とともに同施設を管理する日本デザイン振興会と相談の上、決定します。この際に、東京ミッドタウン・デザインハブが主催する事業での使用を優先する場合があります。

インターナショナル・デザイン・リエゾンセンターの利用時間帯は同施設の営業時間帯に準じるものとします。利用時間帯などによっては料金が発生する場合があります。

## 6. 特別展に関わる広報サポート

東京ミッドタウン・デザインハブでは特別展の共同主催にあたり、以下の広報サポートを提供します。

### （1）ウェブサイトでの情報掲載

東京ミッドタウンのウェブサイト、東京ミッドタウン・デザインハブ公式ウェブサイトなど

### （2）東京ミッドタウンの配信するイベント情報への掲載

- 館内映像／タブロイド紙「SCENE」（毎月1回 約 30万部発行） など

※ 開催2ヶ月前までに所定の情報提供が必要となります。

### （3）ニュースメールの配信

東京ミッドタウン・デザインハブメール／各構成機関が独自に配信するメール

- 東京ミッドタウン・デザインハブメール 毎月1回 約 7,600通 配信

### （4）東京ミッドタウン館内の告知ツール（フライヤー・DM等）の設置枠の確保

- 館内8箇所

※ 応募者が製作した告知ツールを館内の配布場所に設置できます。補充作業は応募者の管理で実施してください。

### （5）プレスリリースの作成、報道機関への告知及び事後掲載報告

※ プレスリリースは会期の1ヶ月前を目安に配信します。

## 7. 特別展企画公募への応募方法

### <応募～開催決定まで>

特別展企画は、開催希望日の1年前より応募受付を開始します。

まず東京ミッドタウン・デザインハブまで、開催希望日の利用状況を確認してください。利用が可能である場合は、その後速やかに、以下の応募書類を提出してください。これらの応募書類は、実施希望日の6ヶ月前までに必ず提出してください。

なお、会期3日間の短期企画に限り、3ヶ月前まで応募書類提出を受け付けます。

### <特別展企画公募 応募書類>

#### (1) 実施計画書（書式自由）

企画趣旨／実施内容／開催時期・期間／会場設計計画／運営計画

#### (2) 応募者概要（書式自由）

企業／教育機関／各種団体・組織などの詳細が分かる書類

東京ミッドタウン・デザインハブ運営委員会（各構成機関及び東京ミッドタウンマネジメント株式会社により編成）は、提出された応募書類を速やかに審査し、特別展としての開催の可否を決定して応募者に伝えます。この際、企画内容の変更をお願いする場合があります。

開催が決定した応募者は、実施内容を検討・修正し、開催3ヶ月前までに、上記「実施計画書」の最終版と共に、「東京ミッドタウン・デザインハブ特別展実施申込書」（別紙）に内容を記載、押印の上、東京ミッドタウン・デザインハブまでご提出ください。

### 問合せ及び応募書類の提出先

〒107-6205 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー5 階

公益財団法人日本デザイン振興会 東京ミッドタウン・デザインハブ公募係

Tel.03-6743-3776 Fax.03-6743-3775 info@designhub.jp

## 8. 申込書提出から開催までのプロセス

### <申込書提出後>

開催が決定し、申込書が提出された企画については、日本デザイン振興会、日本グラフィックデザイナー協会、多摩美術大学 TUBのいずれか（もしくはそれらの複数）が開催協力機関となり、開催主体者とともに実施計画を進めます。開催主体者は、随時開催協力機関と連絡を取り、実施内容を共有してください。また、開催協力機関より進捗状況の開示を求められた際は速やかに応じてください。

また、東京ミッドタウン・デザインハブ全体で広報面でのサポートを行います。

#### <搬入出及び設営撤去>

会場及び特別展開催に際し必要な設営・撤収は原則として企画実施者が責任を持って実施するものとします。これに伴う事前の作業申請・手続き等は東京ミッドタウンマネジメント株式会社の指定する書類形式で行っていただきます。なお、設営・撤収作業の実施計画は、開催協力機関と十分に協議の上決定し、開催協力機関を窓口として申請するものとします。

搬入出及び設営撤去作業の内容により、騒音の発生などが想定される場合、作業実施時間帯を指定する場合があります。

特別展の実施に際して会場内の設備や仕様の変更や加工を行う場合は、展示会終了後にすべて企画実施者により原状復帰していただきます。

※展示スペース外の東京ミッドタウン街区内へのポスター掲出の作業などがあります。

#### <期間中>

会期中の運営は企画実施者が責任を持って行うこととします。東京ミッドタウン・デザインハブでは、特別展に起因する事故、展示物の盗難・破損等の責任は一切負いません。必要と考えられる対策を行った上、保険等には企画実施者自身で加入してください。なお、展示会終了後、特別展に起因する展示スペースの損壊等が認められる場合は修繕費を請求する場合があります。

#### <終了後>

特別展実施者は、所定の様式に基づく開催報告（来場者人数等開催実績、テキスト及び画像データ）を会期終了後、速やかに提出していただきます。なお、開催報告は、編集し、東京ミッドタウン・デザインハブのウェブサイト等で公開することがあるほか、東京ミッドタウンマネジメント株式会社に施設運営情報として提供することがあります。

2021年4月1日

東京ミッドタウン・デザインハブ

## 東京ミッドタウン・デザインハブ特別展実施申込書

「東京ミッドタウン・デザインハブ特別展企画公募概要」の内容に同意し、下記の企画の実施を申し込みいたします。

申請年月日 年 月 日

申請者代表名 印

## 申請者【ご請求先】

団体名	
部署・役職	ご担当者名
ご連絡先 TEL	E-mail
緊急連絡先（携帯電話など）	
住 所 〒	
備 考 ※ ご連絡に関するご要望等はこちらへご記入ください。	

## 申請企画情報

名 称	
概 要	
主催者	
希望会期	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) 合計： 日間
設営希望日	年 月 日 ( ) : ~ :
撤去希望日	年 月 日 ( ) : ~ :

## お申し込み・お問い合わせ

DESIGN HUB / 東京ミッドタウン・デザインハブ

代表機関／公益財団法人 日本デザイン振興会  
〒107-6205 東京都港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 5F  
TEL : 03-6743-3776 FAX : 03-6743-3775  
E-mail : info@designhub.jp https://designhub.jp/

※ 事務局記入欄

受付日	年	月	日
結果通知	年	月	日
決裁番号			